

第8章 史跡の活用

1. 活用の方向性

史跡飯盛城跡の本質的価値を広く認知してもらい、シビックプライド醸成の場としていくために、先行事例等を研究し、価値の普及・情報発信、関連文化財を活かした見学ルートの設定、学校教育や社会教育での活用、観光活用・シティプロモーションの資源としての活用、地域のまちづくり資源としての活用を進める。

2. 活用の方法

(1) 価値の普及・情報発信

- ・飯盛城跡に関する情報は、様々な機関や三好長慶関連自治体等と連携しながら、WEBや広報誌等の多様な媒体を用いて積極的に情報発信する。
- ・史跡の本質的価値の理解促進につなげるために、調査研究成果等に関する展覧会・講演会や飯盛城跡に関する定期講座の開催を継続的に実施する。
- ・周知用刊行物は歴史的価値や遺構の概要等を記したもののほか、子どもや歴史にあまり興味のない人でも理解しやすい内容のものも作成する。
- ・作成した周知用刊行物は調査成果を踏まえて定期的に更新する。周知用刊行物は両市のHPで公開するほか、史跡の適所や市役所、歴史民俗資料館、鉄道駅など多くの人の目につきやすいところに配架して、飯盛城跡の存在や価値の普及に努める。
- ・価値の普及・情報発信のツールとして、デジタルコンテンツを継続的に活用する。
- ・史跡飯盛城跡に関するガイダンス機能を有する施設として、大東市・四條畷市の歴史民俗資料館の機能を強化する。
- ・現地付近における飯盛城跡の情報発信の場としては、大東市立野外活動センター及び大東市立野崎まいり公園の活用を検討する。
- ・史跡の本質的価値の理解と普及を促進するために、史跡飯盛城跡のガイダンス機能を有する施設の将来的な整備を検討する。

(2) 周辺施設・文化財等とのネットワーク

- ・飯盛城跡の価値や周辺地域も含めた歴史に関する理解をより深めるために、大東市・四條畷市の歴史民俗資料館や支城跡、街道(清滝街道、東高野街道、中垣内越道)、旧深野池、その他文化財等とのネットワークの構築を検討し、周遊ルートの整備等を進める。
- ・飯盛山のふもとに広がる「morinek iエリア」を活用して自力で山頂を訪れることが困難な障害者や高齢者も飯盛城跡を楽しむことが可能となるようデジタルコンテンツの活用や施設等の検討を進める。

（３）教育的活用

- ・飯盛城跡をわがまちの歴史遺産として認識し、シビックプライド・郷土愛の醸成につなげるために、学校での郷土教育や社会教育の展開等を進める。
- ・学校教育では、現在行われている飯盛山ハイキングに飯盛山の歴史を現地体験する機会を紹介し、郷土に対する愛着を育てる。小学生社会科副読本への掲載や小学生・中学生向けの散策マップ等を検討する。また、近隣の高等学校や大学と連携した授業の実施や研究の場の提供等を進める。
- ・社会教育では、調査成果を活用し、大東市・四條畷市の歴史民俗資料館、市立公民館、市立図書館と協力して、講演会やシンポジウム、展覧会を開催する。また、史跡指定地内での草刈りや美化活動等をボランティアと連携したイベントとして開催し、その活動を通して文化財に対する関心を育てる。

（４）観光活用・シティプロモーション

- ・飯盛城跡の持つ価値や魅力を市民のみならず広く認知してもらうために、三好長慶など飯盛城跡に関する歴史ストーリーも含めた多様なPR、活用を展開する。
- ・飯盛城跡や三好長慶を市内の魅力資源として捉えて、観光部局やシティプロモーション部局、関連機関等と連携して、観光・シティプロモーションに資する情報発信や観光活用を進める。
- ・飯盛城跡や三好長慶をキーワードとして、府内外からの来場者を対象としたイベントを開催する。
- ・観光部局や観光ボランティア等と連携し、史跡案内ガイドの養成や誘導看板、説明板を適切に設置し、見学者の受入れ体制の充実に取り組む。
- ・飯盛城跡の歴代城主と関連する地域と連携し、広域的なネットワークを用いてさらなる相乗効果を図る。

（５）地域のまちづくり資源としての活用

- ・飯盛城跡をわがまちの歴史遺産としての意識を高めるために、商店街や市民活動等において、飯盛城跡に関する歴史ストーリー等の活用を促進し、地域活性化につなげる。
- ・史跡飯盛城跡を地域のまちづくり資源として活用したいという方の相談を受け付ける体制を整える。